

## 第4章 今後の課題

## 第4章 今後の課題

### 1 デートDVの周知と暴力についての正しい理解と認識

#### (1) 「デートDV」が身近な問題であることの認識が必要

「デートDV」という「言葉を知っている」と回答した人が約2割であった平成21年度調査に比べ、今回調査では「言葉を知っている」と回答した人は約6割となり、デートDVの言葉の認知度は大きく増加しています。また、デートDVの内容に関する認知度も平成21年度調査に比べ大きく増加しています。しかし「DV」の言葉や内容の認知度に比べると、「デートDV」の認知度はまだ低く、若年層に広く知られている状況にはなっていません（問1）。

また、交際相手がいる（いた）人のうち、何らかのデートDVの被害経験ありの人の割合が「3人に1人」であった平成21年度調査に比べ、今回調査では、その割合は「4人に1人」となり、減少していますが、未だ身近に起きている問題であると認識できます（問6）。「デートDV」という言葉とその内容の周知、「デートDV」は身近に起きている問題であることを若年層に認識させることが引き続き必要です。

#### (2) 暴力について正しい理解と認識をすることが必要

平成21年度調査と比較できる10の暴力行為全てについて、「暴力だと思う」と回答した人の割合は増加しています。しかし、身体的暴力や性的暴力、経済的暴力については約8割以上の人が「暴力である」と回答している一方、精神的暴力では、「思い通りにならないと、怒鳴ったり、脅したりする」を除いた項目で認識が低い傾向がみられます。特に「携帯電話の着信・発信履歴やメールのチェックをする」については、6割が「暴力だと思わない・どちらともいえない」と回答しており、平成21年度調査の8割から減少していますが、依然として暴力であるという認識が低いことがわかります。このことから、携帯電話での行動制限が「暴力となり得る」ことを若年層に対して引き続き啓発していくことが必要です（問2）。

身体的・精神的・性的・経済的暴力へのさらなる意識の向上のほか、自分では普通だと思っている相手への行為が、暴力につながる可能性があることをしっかりと認識するための啓発が必要です。

#### (3) 男女平等意識のさらなる啓発が必要

「男性は外で働いて、女性は家庭を守るべきだ」という男女の固定的な性別役割分担の考え方について、「反対」と回答している人の割合は、世論調査や市民意識調査と比較すると低い割合となっています。また、平成21年度調査と比べると、すべての項目に大きな変化はみられないことから、根強く残る固定的な性別役割分担意識にとらわれず、お互いの価値観や生き方の「違い」を尊重し合い、対等・平等な関係を築くように啓発をしていくことが引き続き必要です。

## 2 デートDVの被害者に対する支援

### (1) デートDVの被害の把握

デートDVの被害経験のある人は全体の26.6%で、若年層の4人に1人がデートDVを経験しており、平成21年度調査の32.2%、3人に1人であった被害経験がある人の割合と比べると減少していますが、引き続き、教育関係者や保護者においては、デートDVはすでに広く若年層の間で起きており、誰にでも起きる可能性があるという認識を強く持つ必要があります。

デートDVの被害経験がある人は、男性(20.4%)より女性(30.5%)に多く、年代別では、高校生(19.6%)より大学生(37.7%)に多くみられます。特に女性では、「性的暴力」や「行動監視」(「常に自分の行動を報告させるように命じる」、「LINEやFacebookなどのSNSを執拗に監視したり制限する」という2つの行為において、被害経験が多くなっています(問6)。このことから、潜在化し深刻化しやすい暴力について当事者だけでなく周囲も注意する必要があります。

### (2) 適切な対処方法と相談先の周知

デートDVに関する相談先については、「最寄りの警察署」以外はほとんど知られておらず、また、半数近くが「相談先を知らない」と回答しています。これは平成21年度調査とほぼ同じ状況であり、相談先の周知が進んでいないことがわかります(問3)。また、相談先では、男女共に「友人や知人に相談する」、「どこにも・誰にも相談しなかった」と回答した割合が高い結果となっています。しかし、友人や知人に相談しても、正しい知識がない場合、被害者を責めたり加害者を肯定したりするなどにより二次的被害を引き起こすこともあります。また、被害の相談を誰にもしない場合では、周囲が気づかないうちに潜在化し、被害が深刻化していく恐れがあります。そのため、デートDVについて正しく理解するとともに、適切な相談窓口の存在を知り、大人に相談する勇気を持つことの必要性を認識することが二次的被害や被害の深刻化を防止するために必要です。

### (3) 被害者のための支援体制の整備

デートDVを防止するためには、若年層への防止教育だけでなく、さまざまな取組が必要です。教育関係者や地域の人たちなど、若年層を取り巻く人々への啓発、学校における当事者への対応、学校と保護者との連携、相談窓口の設置、被害者支援、加害者への対応など、多方面に渡って連携して取り組むことが、若年層を被害者にも加害者にもしないために重要です。「暴力をしない、させない」だけではなく、交際相手が自分とは違う意見や感情を持っていることを認め、尊重することが大切であることを教えていくような教育、また、学校任せにせず、保護者も子どもと共に学んでいくことが必要です。

### 3 デートDV防止教育の必要性

#### (1) デートDVの防止について

デートDVを防止するために必要だと思うことについて、最も多い回答は「交際相手と日ごろからお互いのことについて話し合う」(60.4%)ですが、「すぐにでも相談できるように、身近な相談窓口を増やす」(45.6%)や「暴力をふるった者に対して、罰則を強化する」(35.5%)などが必要だと思われています(問14)。

デートDVを含むDVは、「男性は外で働いて、女性は家庭を守るべきだ」といった固定的な性別役割分担意識や、好きだから束縛しても許されるといった暴力を容認する考えなどの間違った認識から起こる行為です。暴力による支配は人権侵害であり、犯罪となる行為をも含んでいるということをデートDVの防止教育として学ぶとともに、日頃から交際相手とのコミュニケーションの取り方(「お互いを尊重し、相手の気持ちや意見をきちんと聞く」、「自分の気持ちや意見を素直に話す」)を学ぶことも必要です。

#### (2) 早い時期からの防止教育が必要

交際相手がいる(いた)と答えた高校生が36.4%、大学生が55.1%であり(問5)、被害経験についても大学生は高校生を上回っています(問6)。また、加害経験についても大学生は高校生を上回っています(問10)。つまり、大学生になれば男女の交際も本格化し、デートDVを未然に防止するためには、交際が本格化する前の高校生あるいは中学生のうちに、デートDV防止教育を受けられるようにする必要があります。

#### (3) 引き続き、学校教育の一環として、防止教育の実施を

「さいたま市DV防止基本計画」(平成23年3月)の策定により、若年層への予防啓発活動(高校への出前講座、デートDVパンフレットの作成・配付など)が行われており、デートDVの周知度増加、被害経験や加害経験の減少等、調査を通して一定の成果がみられました。しかしながら、固定的な性別役割分担意識における男女の意識差の存在や、暴力経験のない人の半数が暴力をふるう可能性があるという回答など、デートDVの被害経験、加害経験がこれ以上増えることがないよう、引き続き、学校教育の一環として防止教育を実施していくことが望まれます。

### 4 デートDV加害者の実態把握、加害者になり得る者への支援

デートDVの加害経験のある割合は、平成21年度調査と比較すると18.3%→13.8%と減少しています。加害経験に男女差はみられませんが、年代別では高校生よりも大学生に多くみられます(問10)。さらに、加害経験のない人のうち、約半数の人が、今後何かしら暴力をふるう可能性がある、と回答しており、その割合は高校生で高くなっています。そのため、できる限り早い段階からDV防止についての意識を醸成する必要があります。